

令和4年度都城市総合教育会議 議事録

日 時：令和4年7月6日(水)午後1時30分～午後3時
 場 所：都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室
 出席者：都城市長 池田 宜永、教育長 児玉 晴男
 教育委員 赤松 國吉、中原 正暢、
 岡村 夫佐、宮田 若奈

発言者	内 容
島田総合政策部長	<p>ただいまから令和4年度都城市総合教育会議を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます総合政策部 島田でございます。よろしくお願いたします。 はじめに 池田市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
池田市長	<p>皆さんこんにちは。令和4年度の総合教育会議ということでよろしくお願い申しあげます。 まず、教育委員の皆様方には、日頃より本市の教育行政にご尽力いただきおありまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。 ご承知の通り、長らくコロナ禍が続いておありまして、第6波も本市はなかなか下げ切らないまま、第7波に入ってしまった印象がございます。今日の夕方、発表があると思いますが、本市だけで新規感染者数が3桁と、昨日からすると倍増し、県内でも600人近くになっております。 最近、特に第6波後半は、小・中学校の子ども達の感染が多く、そこから家庭内感染につながるケースが多くなっております。高齢者の皆様方はワクチンをしっかり打っていただいていることもあり、あまり広がらず、重症化率、病床使用率は低くなっている状況でございます。 行政としては、今は感染者数よりも病床使用率や医療体制に目を向けているので、あまり一喜一憂しないようにしているのですが、報道等では新規感染者数の数字が取り上げられるので、国民の皆さんの意識はそちらに向いてしまうということで難しいところもございますが、しっかりと対処しなくてはいけないと思っております。特に、小・中学校の場合は、学校現場でも長い間苦勞しておられますし、保健所との関係でもご苦勞をおかけしている部分もありますが、現場で頑張っていただいております感謝申し上げます。 そういった中ではございますが、コロナの感染防止と地域の経済活動を両立させていかなければならないという空気が少しずつ生まれている状況がございます。2年間ほとんど開催できていなかったお祭りも、今年度は盆地祭りやおかげ祭は今のところ規模縮小もしくは感染防止を徹底した上で開催という方向で動いております。今はそういった両立を進めていく岐路でありますので、しっかり対処していきたいと思っております。 さて、今日は総合教育会議ということで、「子どもの貧困対策」と「医療的ケ</p>

	<p>ア児の就学支援」の2テーマがございます。貧困対策については、コロナ禍で状況がより悪化している部分があるかもしれません。医療的ケア児の問題も含めて、教育行政においては大変重要な課題だと思いますし、議会でも議員の皆様方からご質問いただく分野でもございます。今日は、皆様方から忌憚のない意見をいただければと思います。</p> <p>国において来年度からこども家庭庁がスタートすることも踏まえながら、教育行政、福祉行政が一体となって、生まれてから大人になるまでを、どうやって家庭、学校、社会が一緒になって育てていくか、見守っていくか、皆様方からご意見をお聞かせいただいて、私も学んでいきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
島田総合政策部長	<p>ありがとうございました。続きまして、児玉教育長からご挨拶をお願いします。</p>
児玉教育長	<p>皆さんこんにちは。まずお礼を申し上げたいと思っております。</p> <p>総合教育会議というのは、市長が招集することになっております。池田市長におかれましては、県市長会の会長、全国市長会の副会長から相談役・行政委員会委員長、それ以外にも各種審議会の審議委員もしていただいております。大変お忙しい中、このように開催していただき、本当にありがとうございます。</p> <p>また、教育委員の皆様におかれましては、昨日は7月定例教育委員会において活発な議論をいただきました。また、今、学校訪問も目白押しで今日午前中は中原委員に祝吉中学校に行っていたところでございます。このようにして様々な活動をしていただいていることに関しまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>この会議自体は方向性を見定めていく会であると認識しております。また、市長もよくおっしゃるように、気持ちを一緒にしていきたいという思いがございます。</p> <p>どうか忌憚のないご意見をいただき、議論が深まればと思っております。本日はよろしくお願いいたします。</p>
島田総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4の意見交換に入ります。以降の進行につきましては、池田市長にお願いいたします。</p>
池田市長	<p>それでは早速、意見交換に入りたいと思っております。まずは「(1)子どもの貧困対策」について事務局より概要の説明をお願いします。</p>
総合政策課長	<p>はい。総合政策課長の畑中です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>～ 子どもの貧困対策 ～</p> <p>説明は以上でございます。</p>
池田市長	<p>ありがとうございました。事務局より、最初のテーマ「子どもの貧困対策」</p>

	<p>について説明がございました。教育委員の皆様方から御意見を申し上げます。</p>
赤松委員	<p>国も県も市もそれぞれ一生懸命取り組んでおられるのが、この資料でも伝わってくるのですが、資料にもあったとおり、子どもの貧困というのは大きな社会的課題だと思っています。</p> <p>7人に1人が貧困状態です。昭和20年代後半から30年代にかけて、私の小・中学生時代を振り返りますと、多くの家庭は貧乏でした。裕福な家庭は、会社の社長や医者くらいで、あとはみんな貧乏だったのを記憶しています。粗末な家でした。布が貼り合わされているような寝具でしたし、服装もカラフルなものはありませんでした。粗末の履物、すぐ破れるズックでした。質素な食事、そういったのがごく当たり前でした。質素な食べ物を家族みんなで仲良く分け合って食べるのがほとんどで、貧乏は当然でしたが、貧乏と思っていませんでした。そんな時代でした。でも貧困家庭という言葉はなかったと記憶しています。おそらく、平成の時代のある段階で、この貧困という言葉が出てきたように思います。</p> <p>しかし、こういう状況が生まれているのは、経済的に豊かな方と極端に貧困な方が二極化しているからではないでしょうか。</p> <p>家庭環境や家族感、価値観の違いにより、自らの家庭の状況を貧困と自覚している子どもや保護者もいると考えられます。それゆえに、具体的に支援を求めする方法を知らなかったり、周囲の目を気にして適切な支援を求めないケースもあると考えられます。子どもが貧困になる原因は、何よりも保護者の不安定な収入や家庭環境の変化、未婚や離婚による1人親の増加、貧困の連鎖の3点ではないかと思っています。貧困の連鎖は、子どもたちの将来の選択肢を狭めることにも繋がり、社会の大きな損失にもなりかねません。子どもたちの人生を豊かなものにするためにも、この貧困の連鎖を断ち切る必要があります。</p> <p>資料でご説明いただいたように、国、県、本市の未来応援計画、それぞれ一生懸命にそれに対する対策が進められています。</p> <p>課題として、私は、事前に早く情報を入手するための環境の整備が必要だと思います。子どもが誕生した後、定期的に受ける健診あるいは予防接種等の機会を活用して、保護者が相談しやすい環境を整備したり、医師や保健師、看護師に相談しやすい機会を作るなど、対策の強化を図る必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、本市の3名体制のスクールソーシャルワーカーのご協力もいただきながら、入学前に行われる就学時健診時などに、福祉課が情報収集する機会やテーブルを設けるなど、福祉課、教育委員会、保護者それぞれの知恵を出しあえば、何か新しいものが生まれてくるのではないのでしょうか。以上です。</p>
池田市長	<p>ありがとうございます。引き続き、委員の皆様から御意見を申し上げます。</p>
宮田委員	<p>4月から教育委員をさせていただき、いろいろなことを新鮮に学んでいます。私もまだちょうど子育てが終わったくらいなのですが、自分がこちらに引っ越してきた20年前を振り返りながら、教育現場や地域の様子から感じたことを自</p>

	<p>分なりの考えで述べたいと思います。沢山の資料、勉強になりました。ありがとうございました。</p> <p>今、赤松委員も言われましたが、現在の子どもの状況は大変複雑で、単純ではありません。宮崎で地域に根ざした活動をされている団体の方から、電話よりも LINE で相談が来ることが多いといった状況を踏まえて、施策を考えて活動しているという話を聞きました。都城には、ネットや SNS を使って相談する仕組みは既にあるのでしょうか。今のお母さんたちは、意外とネットや都城の LINE 情報を見ている気がします。いろんな機関があっても、そこに相談しづらかったり、誰に相談しようか悩むこともあると思います。最終的には機関に吸い上げていくとは思いますが、ネットをうまく活用して相談できる仕組みがあると良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、それぞれの地域で、医療についてはこの人、非行だったらこの人に相談するという状況があると思います。学校のトップもそうですが、まちづくり協議会、自治公民館、高齢者クラブなど、地域での顔が見えるチームワークがあると良いのではないのでしょうか。学校でも、こういう場合にはここに連絡しましょうという表を作っていると思いますが、地域ぐるみでもそういったものがあると良いのではないのでしょうか。</p> <p>あとは、中心市街地 Mallmall には、平日でも 2,000 人以上が来ていますので、Mallmall に中間支援組織のような機能を持った場所を作ってはどうか。相談を受ける人をコンシェルジュなど柔らかいネーミングにして、気軽に相談できる場所にしてはいかがでしょうか。</p> <p>行政が音頭を取って、地域のプロフェッショナルの連携や、子どものサポートを行う民間団体との連携などを促進すれば、さらにサービスが拡大でき、複雑なことに関しての提案がしやすくなると思います。以上です。</p>
池田市長	LINE の相談については、今、どうなっていますか。
黒木福祉部長	子ども・子育てに関して、LINE 等で直接相談できる仕組みは現状ございませんが、市ホームページの問い合わせフォーム等を使って、各課に直接ご相談いただく方もいるので、それに関しては、きちんとお答えしたり、各機関に繋いだりしております。
池田市長	議会でも以前質問があったと思います。たしかに役所は敷居が高くて気軽に相談しにくい、もしかしたら、ホームページも敷居が高いという中で、LINE 等であれば気軽に相談できるということもあると思います。そのような取組している自治体もあるでしょうから、研究・検討をしていく必要があると思います。Mallmall にある施設は、相談機能はありませんか。
黒木福祉部長	子育て支援センターの中にいる子育てコンシェルジュが相談を受けております。直接お越しいただいてもいいですし、予約も受け付けております。
池田市長	Mallmall の中に、そういう場所があるということはどう知らしめるのかということも大切です。相談窓口があそこにあることを知らない方がいると思います。図書館エリア側に案内を出すなど、工夫する余地があると感じます。

<p>中原委員</p>	<p>他にあればどうぞ。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>こういう話題になりますと貧困の定義がはっきりしていないと感じます。</p> <p>また、情報提供の不足、情報の貧困があると思います。保育園や幼稚園で見えても、情報が行き届いていないとよく感じますし、情報を得ようとしていないところもあります。</p> <p>しかし、貧困と言われるような方でもスマホを持っている。スマホを持っている方を貧困家庭というのも引っかけますが、国が挙げる子どもの貧困対策というフレーズについてもずっと抵抗がありました。それよりはむしろ、内閣府や、本市が挙げる「みやこのじょう子どもの未来応援」という言い回しの方が子どもを支えるという意識が高まるのではないかと感じております。こういったフレーズ、表現の仕方もキャッチーなものにして、情報が貧困状態の方にも伝わっていくと良いと思います。</p> <p>赤松先生もおっしゃったように、情報が行き届いていないと思います。市の広報紙を見ている親御さんが、果たして何世帯あるのか。あれだけ情報がたくさん載っていて、市民のために発信しているのに。ホームページや SNS で狭まった情報しか得られてないというのは、よく感じるところであります。</p> <p>教育委員会としては、そういう家庭状況の中でも、学力の差を生まないように、対策を練って実行しているところですので、また精進しながらやっていきたい、協議を続けていきたいと思っております。</p> <p>資料後半の生理の貧困につきましては、今まで潜在化していて注視する必要があると思っておりましたが、問題は既に顕在化してきています。デリケートな課題ですので、協議を重ねていく必要があると思っております。</p> <p>先程、教育長がおっしゃったように、午前中、祝吉中学校を訪問しまして、養護教諭の先生にも話を伺ったところ、直接的な相談はないが、トイレに設置していると数が減っているので使用者がいることは確認が取れているということでした。中学校は対策しようという動きが見えますが、小学校は出遅れている印象もあります。市議会でも報告されたようですが、生理用品の設置場所による利用状況については、はっきりと結果が出ているようでしたので、設置場所を絞って実施していくという方向も見えていると思います。予算が関わることではありますが、必要としているところがあるということでした。以上です。</p>
<p>池田市長</p>	<p>おっしゃる通り、貧困の定義については難しいところがあります。</p> <p>学校現場で先生方が気付くことも当然あると思うのですが、それが福祉サイドにきちんと伝わっているのか。個人情報ということもあるので、情報の取り扱いが難しいとは思いますが。例えば、子どもたちの様子や、納入されるものが納入されないといったことで先生方が気づくことがあると思うので、そういった情報を、例えば、学校内で集約して福祉サイドに伝えるといったことができるのか。今もしていただいているとは思いますが。義務教育なので、学校に来ているという前提で話していますが、そういった取組も必要だと思</p>

	<p>ます。</p> <p>生理の貧困については、この間の議会でも取り上げられていて、しっかりと対処するものと思っています。中原委員から予算の話がありましたが、私はこれについてはきちんとやったほうが良いと思っています。</p> <p>設置場所によって利用状況が変わったという報告もありましたが、子どもたちにもいろんな感情があるので、使う側にとって使いやすい場所、取りやすい場所かどうかという視点で考えれば、置く場所は自然に決まると思います。</p> <p>本当に使ってほしい子どもが使っているかなど、いろんなことを考える方がいるかもしれませんが、これに関しては性善説に立つしかないのではないのでしょうか。</p> <p>今のご意見も踏まえて、私もしっかり考えたいと思います。ありがとうございます。では、岡村委員お願いします。</p>
<p>岡村委員</p>	<p>本日はありがとうございます。</p> <p>経済状態や生活環境から公的援助が必要だと気づかれる家庭には、生活保護や就学援助、児童扶養手当などが用意されていますが、17ページにありますように、子どもやその家族自身に貧困という認識がない家庭や、困っていても周囲からの介入を拒絶する家庭があることは事実です。</p> <p>私が以前関わりを持った女子中学生は、廃車になっているマイクロバスの中で、家族4人で生活していました。お風呂は外のドラム缶で、簡単な覆いをして入って入って、小さいうちはそんなに気にならないと思うのですが、中学生の女の子でしたので、ここで生活するのは非常に酷なことだと感じながら、保護者とお話すると、以前、施設に預けたこともあって、そのことを子どもに対して非常に申し訳なく思っていて、絶対に子供を離したくない、だからどんな生活環境でも一緒に過ごすのだと言われていました。その女の子はしっかりした性格でしたので、高校に進学しましたが、その後の状況がとても気になっています。</p> <p>そこで一番に考えたいのは、子どもの貧困とはどういう状況なのか、そして貧困が子どもにどういう影響をもたらすのかを、家庭も学校も地域もしっかりと理解しなければいけません。</p> <p>服装が乱れている、夏休みの後に痩せているといったことは学校でも把握できますので、チェックリストを作って、この子は相談した方がいい、支援に繋がった方がいいということを客観的に判断していくのが良いのではないのでしょうか。</p> <p>さらに、こどもの貧困は保護者の経済状態が改善すればいいという訳ではありません。保護者の養育態度も子どもの心に大きく影響しますし、子どもの自己存在感の乏しさ、コミュニケーション不足による孤立感、将来の夢・希望の欠如など子どもの心の貧困を防がないといけません。</p> <p>妊娠中から子どもの貧困の兆しがあると言われていています。医療機関も含めて、保育園、幼稚園、学校は、行政や民生児童委員、地域の方々小さなことでも</p>

	<p>連携を図りながら、必要な支援につなげる取り組みをやっていきたいと思いません。</p> <p>そのために、市には、こどもの貧困を気軽に相談できる窓口を一つ作っていただきたいと思っております。なかには他人に介入されたくないという家庭もありますが、繰り返し足を運んで信頼関係を築き、一緒に子どもの将来のことを考えていくことが大事ではないかと思っております。以上です。</p>
池田市長	<p>おっしゃる通りだと思えます。先程、宮田委員から提案のあったLINEでの相談も含めて、相談しやすい場所や窓口の一本化など、私も担当から現状を聞いて、整理していきたいと思えます。</p> <p>この問題は本当に複雑化しているのですが、我々は誰がどうなっているかを知らないと対処のしようがないというところがありますので、そのためにも、声を上げやすいツール、場所などをしっかり考えていきたいと思えます。既にそのような機能があれば、改善すべき点がないかなども確認して進めていきます。</p> <p>先程、赤松委員が貧困の連鎖について話をされました。貧困の連鎖を断つためには何が必要か、いつも考えるのですが。結局、家庭環境が一番影響するわけですが、人はおそらく自分が教わったようにしか教えられない、他の世界が分からないということで、連鎖してしまうことも考えられます。貧困に限ったことではないですが、相談することで、その状態から抜け出すことができれば一番良いのですが、一方で、連絡できるルートだけを確保すればいいということでもありません。学習支援なども必要でしょうし。連鎖を断ち切るにはどうすればよいのでしょうか。</p>
児玉教育長	<p>文科省が、全国学力・学習状況調査に合わせて、家庭の経済状況も調査していますが、経済状況が悪い家庭の中にもとても成績の良い子がいます。どういった子どもなのかを調べたときに、自分のことを大事にできて、友達のことでも大事にできる、非認知能力がずば抜けて高い子どもが成績も上位を取っていました。そういったことがヒントになるのではないかと期待を持っているところではあります。</p>
池田市長	<p>それは、何が影響しているのでしょうか。経済的に厳しくても保護者の心が豊かであり、子どもたちにしっかりとした教育をしているということなののでしょうか。</p>
児玉教育長	<p>やはり地域です。地域でいろんな方と交わって、自分自身の心持ちを獲得していくようなところがあると思えます。</p>
池田市長	<p>地域がしっかり支えてあげるということですか。</p> <p>親をいつも頭に置いてしまうところがありまして、例えば、子ども自身は積極的に学びたいと思っても、保護者が、勉強しなくてよい、高等教育を受ける必要はないといった考えを持っていて、子どもに機会を与えないということが起こりうるのではないのでしょうか。そこに介入するのはとても難しい。学校現場でも難しいと思えますが、いかがでしょうか。</p>

<p>児玉教育長</p>	<p>資料 17 ページの「どのように支援が必要な子どもの存在に気づき」というところが、まさしく市長が言われた部分だと思います。</p> <p>本当に自分は伸びたいという子どもが、貧困に押し潰されるということがあってはならない。だから、教育も、福祉も、一緒になって気づき合うことが大切ではないかと思います。</p> <p>私としましては、15 ページのこども家庭総合支援拠点に非常に期待を持っています。こういう気づき合いがこの中で生まれてくれば、先程、子どもを救い上げていくことが可能になるのではないかと思います。</p>
<p>池田市長</p>	<p>こども家庭総合支援拠点は、まだできたばかりですが、毎月担当者が集まって意見交換などしているのでしょうか。</p>
<p>黒木福祉部長</p>	<p>拠点については、心理士も配置され、動き出しているのですが、地域の子どもたちを見守るといふ点では、教育委員会、南部福祉こどもセンター、保健所、警察署、医師会、民生委員児童委員協議会、子育て世代活動支援センター、自公連など 21 の団体からなる要保護児童対策地域協議会が主に動いておりまして、それぞれの場で見つけた困難や困りごとを共有して、それぞれの機関で対応することを決めております。</p>
<p>こども課長</p>	<p>要保護児童対策地域協議会については、それぞれの機関と連携・情報共有して、必要な支援に繋げております。実際の例として、アパートの管理人から、滞納があつて何度も連絡するけど、ガスも水道も止まっているという情報がこちらに入りまして、学校に行つて子どもの様子を確認したのですが、その時には服装なども綺麗にしているので学校側も気づいていないという状況でした。社協、こども課、学校などとケース会議を開き、その後、学校がその子への聞き取りや、見守りなどのフォローをしてくださいました。当初、保護者には行政の介入を拒否する様子もあつたのですが、学校や社協の協力のもと、状況を見ながら生活支援に繋げていったケースもございます。</p>
<p>池田市長</p>	<p>委員の皆様方からあつたように、いかに情報をきちんと集約して、その情報を活かして対策に繋げるかということが大切です。きちんと対応している部分もありますが、情報のアクセスのしやすさ、手軽さなど、敷居をどう下げていくかという点では改善の余地がありそうなので、私も含めて、しっかり検討を進めてまいります。</p> <p>では、次のテーマである「(2) 医療的ケア児の就学支援」について、担当課より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。学校教育課長の山内です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>～ 医療的ケア児の就学支援 ～</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>池田市長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>ただいま、医療的ケア児の就学支援について説明がございました。委員の皆様方からご意見があればお願いします。</p>
中原委員	<p>先日、県の医療的ケア児に対する学校での取り組みを報道で拝見しまして、どんどん進めていってほしいと思ったところでした。</p> <p>資料 10 ページの現状と課題が、まさに、協議すべき内容だと思います。資料 11、12 ページに記載していることを、どう具現化するかにかかっています。</p> <p>看護師の配置ということで、紙ベースでは非常に協議しやすいのですが、看護師不足の話も聞きますので、どこの協会を訪ねて配置を進めていくのか、そういった議論を重ねていかないといけません。</p> <p>医療的ケア児を抱えている保護者の離職についても、これこそ家庭の貧困に繋がると思いますし、先程の課題とリンクする部分もあります。切実な思いで子育て、子どものお世話をしている姿を拝見したこともありますので、できるだけ保護者の負担を軽減して離職率を下げる仕組みを具現化できたらと思います。以上でございます。</p>
池田市長	<p>ありがとうございます。他に、御意見はありませんか。</p>
岡村委員	<p>知り合いに喀痰吸引が必要なお孫さんがいる方がいます。その方は、県外に娘さんが住んでいて、娘さんの 2 人目のお産のときには仕事を 10 日間くらいお休みされて、喀痰吸引が必要なお子さんに付き添っておられました。3 人目のお産のときには仕事を辞めざるをえず、辞めて県外に 1 ヶ月くらい手伝いに行っていました。職場の理解があるかどうか、そして経済的な余裕があるかどうかで変わってくると思います。</p> <p>医療的ケアが必要な子どものお世話は、看護師か家族でないとできないという制限がありますので、保護者の都合がつかない場合は学校を休ませて、子どもの学ぶ機会を失わせるということになりますので、やはり避けるべきかと思います。</p> <p>学校に看護師を常駐させることは難しいように感じますが、まずは、保護者のニーズに合わせて、週 1 回、月 1 回など訪問看護師の派遣を検討していただきたいと考えます。</p>
池田市長	<p>引き続き、お願いします。</p>
宮田委員	<p>これはとても奥深い問題だと思います。清武にある専門的な学校で、何年か前に校長先生をされていた方と話をしたのですが、命に関わる問題なので、医者や看護師が付いたからいいというだけでなく、トータル的にいろんなことを理解し、専門的なスキルを持っている方が必要になってくるでしょうし、他の子ども達の理解なども必要になってくると思います。もし何か起きてしまったら、いろんな責任問題になってしまうだろうと、その校長先生の話聞いて自分も深く考えていました。</p> <p>設備を整えるだけで終わらず、命に関わることなので、地域の連携、専門スキルを持った方々の連携に加えて、保護者との信頼関係など、いろんなことが関わるだろうと思います。</p>

	<p>学校のトップが、地域を知って、でも全てを知ることはなかなか難しいので、それぞれの分野の専門といかにタイアップして手助けをもらえるのが大切だと思います。看護師資格を持った方への講座なども検討してはいかがでしょうか。</p> <p>また、学校にも危機管理マニュアルが必要ですが、この作成にあたっては、地域のプロと手を組むことが重要だと思います。以上です。</p>
池田市長	では、引き続きどうぞ。
赤松委員	<p>5人という数は少ないけど、非常に大きな課題だと思っています。</p> <p>必要とされる医療行為も、通常の学校では対応が難しいものばかりであり、保護者が学校に行って医療行為をしている現実があるわけですから、それを考えると保護者の地域で学ばせたい、育てたいという義務教育の根底に関わる部分の思いが強いのだらうと感じます。資料10～12ページに書かれている現状と課題、解決への道筋・方策はこのとおりだらうと思います。</p> <p>是非、具体的に進んでいくように、関係者で話し合う協議会を作るべきです。</p> <p>また、学校現場の校長が、情報をどう早く知りうるかということですが、校長室にいても情報はなかなか入ってこないの、保育園や幼稚園の園長先生方と仲良くなる、招待があったら運動会や催し物に出る、そういった交流のなかで情報を得ることがとても大事だと思います。</p> <p>私が校長をしていたとき、校区内の保育園の先生と運動会で話をする中で、対応の必要なお子さんが来年小学校に入学予定といった情報を得まして、対応策を教育委員会と相談しながら、入学前に環境を整えることができたという経験があります。</p> <p>校区内の幼稚園・保育園から必ずその学校に進学するとは限りませんので、幼稚園や保育園からの情報を、校長会を通して情報交換しあうネットワークを作っていくながら、早めの情報収集とそれに対する対策を打つことが大事になると考えます。</p>
池田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方のご意見は、教育委員会から説明のあった課題、それに向けての解決への道筋・方策を、きちんと具現化していくべきというお話でしたので、私もまたしっかりと勉強して、対応していきたいと思います。</p> <p>ちなみに、医療的ケア児支援運営協議会については、今これに向けて、なにか動いているのでしょうか。</p>
学校教育課	今年4月から宮崎市が動き始めておりますので、その先行事例などを情報収集して、どのような専門の方々に集まっていたかの良いか検討しているところです。早めに動きたいと思っております。
池田市長	本市で、4、5名とありますが、ずっとこのくらい的人数なのでしょうか。もっと多い時期もあるのでしょうか。
児玉教育長	特別支援学校に通っている方が4名いるので、現状把握している人数は9名です。

池田市長	過去もそのくらいの数なのですか。
学校教育課	大きく動くことはないと思いますが、医療の進歩に伴って今後増えていくという予想はございます。 市内に住所があっても、通っている病院によっては、県外の支援学校に通っている子どももいます。
池田市長	今、本市の小・中学校で医療的ケアを必要とする子どもは4、5名で、そこはあまり変わらないということですので、当面はこのくらいの人数を想定しながら対応策を考えていくということで、分かりました。
学校教育課	今、保育園に1名、医療的ケア児がいるので、来年度1人増える見通しはあります。
池田市長	資料8ページの特別支援教育支援員は、どういう方なのでしょう。先生ですか。
学校教育課	本市の場合は、今年度55名雇用しておりますが、資格は問わないということになっております。
池田市長	医療的な行為はできないけれども、保護者や子どものサポートをするということでしょうか。
学校教育課	勉強するときの学習の介助や、車椅子のお子さんの生活介助などを行っております。
池田市長	分かりました。資料に看護師配置の研究とありますが、看護師であれば医療的なケアをできるので、保護者の負担も減らせるというイメージで良いのでしょうか。
学校教育課	はい。宮崎市は、訪問看護ステーションに委託してそこから派遣する方式ですが、本市では4名の児童が通う小学校がばらけていますので、看護師の資格を持った支援員をそれぞれの学校に配置できればと考えております。
池田市長	支援員のなかに、看護師の資格を持っている方はいるのですか。
学校教育課	現在、情報を集めているところです。
池田市長	潜在的な看護師というと、例えばコロナのワクチン接種のときに、手を挙げていただいた方が結構いらっしゃいました。当然、処遇など然るべき対応が必要ですが、そういう方の力も借りられればと思います。 先程の貧困も、医療的ケア児も、現場において大事な話ですので、子どもたちをどう守っていくかという観点で、子ども施策と教育行政の両方から、状況を理解して政策を進めていくことが非常に大事だと改めて感じています。しっかりと議論をして、何らかの方向性を見出したいと思います。予算を含めてしっかりと議論して対応していきます。 学校現場の理解も当然重要なのですが、以前議論をしたときに、こういったことに対する理解が高い校長先生がいる学校は対応が早く、そうでない学校は対応が遅いといった話も聞いたことがあるのですが、実際はどうなのでしょう。
児玉教育長	確かに、認識の違いで初動が変わってくることはあります。この子はどうい

	<p>う困り感があって、もしというときにはどういう対処をしないといけないか。学校でも、その一歩遅れるというのがあります。</p> <p>私自身も、人工肛門のお子さんが今年度入学する学校に出向きまして、校長先生と議論をしました。学校に、保護者が何回か来校されたこともあり、この先生はしっかりと理解をされていると感じました。</p> <p>教育委員会の責務として、この施策を行ったことでご迷惑がかかることがないよう、しっかりと対応していきたいと考えています。</p>
池田市長	<p>まだ時間がございますので、御意見がありましたらお願いします。</p>
中原委員	<p>医療的ケア児については、保育士は医療行為ができません。保育園にも看護師配置があるのですが、看護師を見つけるのが大変です。例えば熱が出たら座薬を入れるというのは医療行為になりますので、投薬依頼書や保護者の許可がないと誰もできません。9ページにあるような医療行為は、看護師でないとできないので、看護師の設置というのが急務であると思います。また、義務教育期間と考えると9年という長期スパンで考えないといけません。</p> <p>幼保小の連携については、今も既にありまして、ここ数年、教育委員会の指導主事の先生方が、各保育園等を訪問して気になる子どもさんの調査などをされていますので、そういうネットワークはできていると思います。</p>
児玉教育長	<p>9年間というお話はまさしくそうなのですが、子どもさんが成長していくと、自分のケアを自分でできるようになることもあります。中学校に導尿が必要な子どもさんがいますが、誰も付いておらず、自分で処置をして普通に生活をしているということもあります。</p>
池田市長	<p>医療行為の内容によって、ご自身でできることもあれば、当然できないこともあると思います。</p> <p>重度な子どもたちが在籍する支援学校には、常に医師や看護師がいるのでしょうか。</p>
児玉教育長	<p>看護師は常にいます。重度な子には4人に1人、軽度な子には8人に1人が担任というシステムになっています。</p>
池田市長	<p>医師についてはどうですか。</p>
学校教育課	<p>それぞれの主治医の指示に従ってということになります。</p>
池田市長	<p>看護師は常駐ですか。こういった立場でいらっしゃるのですか。</p>
児玉教育長	<p>県の職員として、看護師として採用されています。</p>
池田市長	<p>支援学校ではできるのに、公立学校ではできないのかというのはあります。常に看護師を必要とするかどうかということもありますが、採用なども含めて考えていけば公立でもできないことではありませんし、岡村委員がおっしゃったように訪問看護師の派遣という方法もあると思います。</p> <p>各地域で4、5人いるということであれば、県と市町村が財政的支援をしながら行う仕組みを作れば、できないことはないように思います。</p> <p>いずれにしても、今日、多くの学びがありました。私の中にしっかりインプットされましたので、素早く対応したいと思います。また、教育委員会、福祉</p>

	<p>部とも議論させてください。</p> <p>貧困の話もありましたが、私は家が貧困だったかというところではないかもしれませんが、高校から奨学金を借りていました。大学もほぼ奨学金とバイト代で生活していました。結果として、助けていただいたおかげで、今があると思っています。本市にも奨学金がありますが、そういった取組をすることで救える子どもたちがいるはずですので、何とかして救っていきたいと思います。</p> <p>いずれにしても、今日、本当に勉強させていただいたので活かしていきます。来年度予算についても、どこまでやれるかはありますが、やれるところからしっかり進めていきます。1歩でも、2歩でも前に進めるように、その意気込みはしっかりとお伝えしたいと思います。</p> <p>それでは時間になりましたので、事務局にお返しします。</p>
島田総合政策部長	<p>活発な議論をいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>本日の議論につきましては、予算にも反映できるようにしっかりと頑張っていきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度都城市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>